



いきどおる  
**憤**

富岡 勝則

皆さんこんにちは。

はじめとした梅雨も今月半ば過ぎには終わり、いよいよ、朝霞の夏を彩る「彩夏祭」の季節がはじまります。私は、この時期になると、どうしても彩夏祭の準備状況が気になってしまいます。今年は何れくらいのチームに参加してもらえるのか、出店者の数は、花火は、安全対策は万全なのか等々、15年以上にわたり市の職員として、さらにボランティアとして彩夏祭に関わってきたこともあり、余計に色々なことが気になってしまいます。しかし、準備に携わっていたころは、大変でしたが、多くの方に祭りを楽しんでいただき、無事に終わった時の達成感、充実感は、言葉では言い表せないほど素晴らしく、それがたまらない魅力でもありました。今年も、朝霞の熱い夏を多くの皆さんとともに楽しめるよう、大いに期待しています。

さて、話は変わりますが、6月8日に東京の秋

葉原で7の方が亡くなり、10の方が重軽傷を負うという、大変に痛ましい、通り魔事件が起きました。私は、テレビを見てはじめて事件を知ったのですが、あまりの凄惨さに言葉を失い、何の落ち度もない善良な方々が、突如としてその命を奪われたことに強い憤りを覚えました。また、残された親族や友人などの心の痛みを考えると、胸が張り裂けそうな思いでいっぱいです。

思い起こせば、今年1月には品川区の戸越銀座商店街で、3月には茨城県土浦市の荒川沖駅で、同じような無差別通り魔事件が立て続けに起こっています。事件の原因としては、生育環境、教育環境、時代背景、あるいは心の問題など、さまざまな要因が考えられますが、犯人がいずれも若者で、社会的に孤立していたことが共通点として挙げられます。

現代は、<sup>もまた</sup>巷に物や情報があふれ、恵まれているように思えますが、昔のように物がなくても、例えば、一家に1台のテレビを家族全員で囲んで見るなどの<sup>たんらん</sup>団樂があり、不自由を感じつつも家族が寄り添い、力を合わせて生活をしていたころの方が、家族の絆も強く、よかったように思います。

このような不幸な事件が二度と起こらないことを願うとともに、亡くなられた方のご冥福をお祈りいたします。それでは、また。

## 朝霞市は男女平等を進めています

### -DV(ドメスティック・バイオレンス)を知ろう③- -改正DV法解説-

配偶者やパートナーからの暴力(DV)は、犯罪となる重大な人権侵害です。DV被害者の保護のために制定された「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が改正されましたので、その内容についてお知らせします。

#### ①保護命令の対象が拡充されました。

生命・身体に対する脅迫を受けた被害者も保護命令の申し立てができるようになりました。被害者に対する電話・電子メール等が禁止されました。被害者の親族等も接近禁止命令の対象となりました。

②DV防止と被害者保護のための施策の実施に関する計画の策定が市町村の努力義務になりました。また、配偶者暴力相談支援センターを適切な施設に置くことも努力義務になりました。

\*このコラムは、「朝霞市男女平等推進事業企画・運営協力員」との協働により掲載しています。

問い合わせ / 人権庶務課 内線2255

☎048 463 2697(直通)

## PHOTO NEWS

### 📷 きれいなまちに



5月25日(日)にきれいなまちづくり運動として、清潔で住み良い環境をつくるため、市内の各所で道路などの清掃活動が実施されました。

## ひとの推移

人口	12万7,932人	(+ 28人)
男	6万5,563人	(+ 2人)
女	6万2,369人	(+ 26人)
世帯数	5万7,741世帯	(+ 27世帯)

平成20年6月1日現在( )内は前月比